

令和7年度 第1回鳥取県公共事業評価委員会 議事録

- 1 日 時 【会 議】令和7年8月19日（火）10:00～12:00
【現地調査】令和7年8月19日（火）13:30～14:20
- 2 場 所 【会 議】中部総合事務所 講堂
【現地調査】湯梨浜町田後～はわい長瀬
- 3 出席者 【委 員】猪迫会長、塩沢会長代理、尾崎委員、南野委員、藤内委員
上野委員、小谷委員、松浦委員、橋本委員
【説 明 者】額道路建設課長
【事 務 局】村上会計管理者、谷野工事検査課長ほか工事検査課職員
【傍聴者等】建設工業新聞記者 計1名
- 4 概 要
 - (1) 開会・会議の成立
 - ・10名中9名の委員の出席（過半数出席）により、令和7年度第1回評価委員会が成立する旨の報告。
 - (2) 会長代理の指名
 - ・会長が、塩沢委員を会長代理に指名。
 - (3) 議事録署名委員の指名等
 - ・会長が、小谷委員と橋本委員を議事録署名委員に指名。
 - ・会議内容を非公開とする特段の理由はなく、公開を決定。
 - (4) 令和6年度評価委員会（答申）の付帯意見に対する説明
【概要説明】
 - 一般国道482号（森坪工区）
 - 主要地方道津山智頭八東線（大呂4工区）
 - ・事業担当課長補佐が資料及びパワーポイントを用いて概要説明。
【質疑応答】
 - （会長）
救急医療アクセス向上便益はどのように評価しているか。
 - （事業担当課）

人命の貨幣評価原単位と疾患状態別の経過時間に対する死亡率等を用いて算出している。

(委員)

拡張便益と定性的評価の評価項目とで重複している部分は無いか。

(事業担当課)

定性的評価は貨幣価値換算できない内容を評価するものであって、定量的評価の内容とは重複していない。

(会長)

総合評価を実施する際には、定量的評価の評価区分(A～E)と定性的評価の評価区分(a～e)の組み合わせにより判断することになっているが、ここでの定量的評価の評価区分は拡張便益を含んだ費用便益分析によるものということか。

(委員)

基本3便益のみによる費用便益分析と拡張便益を含んだ費用便益分析とでは、評価区分が異なる結果になる可能性があるが、その場合にどちらの結果をとらえて事業実施可否を判断するかは評価委員会の中で審議を諮るということか。

(事業担当課)

令和6年度の評価委員会で、付帯意見として拡張便益を入れて評価すべきではないかというご意見をいただいているところであり、また、鳥取県内の地域の実情を踏まえて評価をしていくためには、拡張便益を入れた費用便益分析及び定性的評価を行ったうえで総合評価を実施すべきと考える。今後も極力地域の実情を反映した形で拡張便益を入れて評価をしていくという方向で、マニュアルに沿って、評価をしたいと考える。

(5) 公共事業の評価の諮問

- ・知事から評価委員会への諮問文を確認。

(6) 調査審議対象事業の決定等

- ・諮問のあった、再評価対象事業1件を調査審議することを決定。
- ・専門家の意見聴取は行わず、当面は委員で審議することを決定。

(7) 評価対象事業の概要説明、質疑等

【概要説明】

○一般国道179号道路改築事業(はわいバイパス)

- ・事業担当課長が資料及びパワーポイントを用いて概要説明。

【会議時の質疑応答】

(委員)

はわいバイパスは盛土によって道路を高い位置に建設するのか。特に、天神川に近い部分はどうか。

(事業担当課)

場所により盛土構造か切土構造か異なるが、天神川に近接する田圃の部分は基本的に盛土構造であるため、現地盤より高い位置に道路ができる。北側の丘になっている部分は切土構造であり、掘り下げて建設するため現地盤より低い位置に道路ができる。

(委員)

近年、短時間で降る雨の量が増えているが、天神川の流域で大雨が降った時にはわいバイパスが浸水することは想定されるか。また、過去に天神川が氾濫したことはあるか。今のところ天神川が氾濫する危険性は低いと考えてよいか。

(事業担当課)

浸水想定区域が設定されていて、おそらく田圃の辺りはある程度浸水することが想定されていると思われる。最近では、天神川が氾濫したことはないと思う。内水氾濫により堤内地が浸水したことはあるかもしれない。ただし、はわいバイパスは現地盤より高く計画しており、通常起こり得る規模の大雨であれば浸水することは無いと考えている。

(委員)

浸水想定の話に関連して、次回の評価委員会時にハザードマップを提示すること。

拡張便益の休日(季節変動)交通便益は観光目的の交通量が増大するなどの場合に計上する便益であり、今回は計上されていない一方で、定性的評価では観光地等へのアクセス向上の項目で加点されており、この点の整合性についてどのように考えるか。

(事業担当課)

はわいバイパスには、観光・通勤・生活など、様々な種類の交通が混在することが想定され、休日に大きく伸びるような交通量のみを把握するのが困難であると考え、休日(季節変動)交通便益は今回計上しなかった。一方、定性的評価の観光地等へのアクセス向上の項目については、広域的な視点で、倉吉市内等の観光地と高速道路(山陰道)とのアクセス機能を強化する道路であるため、加点している。

(会長)

定性的評価では、迂回路・代替路による防災機能の強化の項目で加点されているが、拡張便益では通行規制解消便益は計上されていない。国道179号は交通量が多く、現

道区間で災害による通行止めが発生した場合は相応の社会的損失が出ると考えるが、この点の整合性についてどのように考えるか。

(事業担当課)

たしかに現道が通行止めになれば影響は大きいと考えるが、周辺に迂回路になり得る道路がいくつかあり、例えば他県を回るような大規模な迂回は発生しないと考え、通行規制解消便益は今回計上しなかった。

(会長)

説明資料「4-②. 整備の必要性 国道179号現道の交通状況」の地図上に現況交通量が記載されており、19,823台/日の箇所と16,945台/日の箇所が近接しているが、わずかな位置の違いで3,000台/日程度も差が生じるのはなぜか。また、ここでの交通量は実測値か。

(事業担当課)

2地点の付近に何箇所も交差点があり、国道179号と交差道路の双方に流入出する交通が関係し短い区間で差が生じていると考える。交通量は実測値である。

(委員)

本事業の目的の一つである通過交通の転換について、天神川左岸の堤防道路(県道倉吉江北線)等の通過交通がはわいバイパスに流入していくことになるなど、広域的な交通転換の要素も考慮されているか。

(事業担当課)

交通量推計において広域的な交通転換の要素も考慮されている。

(委員)

地方修正係数1.475とはなにか。

(事業担当課)

通常、便益は東京都の物価水準等を基準に算定されており、鳥取県と東京都との地域格差を考慮することを目的として鳥取県道路事業評価マニュアル(案)において定められた係数である。

(委員)

はわいバイパスができ、交通の便が良くなることにより、かえって中部地区の商店等が寂れることが懸念されるが、湯梨浜町や倉吉市のまちづくりの今後の展望はあるか。

(事業担当課)

たしかに交通の便が良くなることで、県東部や西部の大型商業施設に行く方は増えるかもしれないが、普段の買い物はやはり地域のスーパーマーケットや商店でされる場合が多いことを考えると、現道の混雑が無くなることで地域の店に行きやすくなり、また、交通事故も減ることは、地域の住民にとっても喜ばれることではないかと考える。道路の整備をまちづくりにどのようにつなげていくかは大きな課題でもあるが、山陰道と県中部圏域が道路ネットワークで結ばれ、地域振興に繋がっていくように周辺市町と連携して政策を進めていきたい。

(委員)

進捗率が56.5%（令和7年度末見込み）だがあと1年で開通できるのか。

(事業担当課)

用地はほとんどの部分で買収が完了しており、工事を進められる箇所は多くある。また、建設に時間を要する橋梁等の大型構造物の予定はなく、今後進捗は大きく上がっていくように見込んでおり、引き続き進捗管理に努めていく。

(委員)

用地進捗率98.3%とのことだが、残りの1.7%は目途が立っているか。

(事業担当課)

今年度中に用地取得できるように、現在、鋭意交渉中である。

(委員)

観光振興に寄与するような事業であれば、わずかであっても拡張便益の休日交通便益を計上するべきではないかと感じるがどうか。

(事業担当課)

休日や観光シーズンの影響が交通量にどのように影響しているかがデータとして把握するのが困難であると考え計上しなかった。今後、休日等の影響による交通量の増加が説明できる場合にあっては、わずかであっても便益として計上することを検討していきたい。

(会長)

排水層と地下水の高さの関係から、排水機能が確保されているか疑問がある。

(事業担当課)

排水層の中に有孔管を設置し、流末を水路に接続することで排水されるようにして

おり、現場では高さ関係を確認し適切に排水されるように施工している。

【現地調査】

○一般国道179号道路改築事業（はわいバイパス）

- ・事業担当係長が資料及びボードを用いて概要説明。

【現地調査時の質疑応答】

（会長）

現在、砂利が敷いてある部分が車道になる部分か。

（事業担当課）

そのとおり。

（会長）

側道は自転車等が通行するような道になるのか。

（事業担当課）

側道は最終的には町道や農道になる。歩道を幅2.5mで計画しており、自転車は歩道内を通行できる。

（会長）

側道が狭いように見えるが。

（事業担当課）

基本的には元々ある町道・農道を復旧するものであり、幅員は元の幅による。一部の町道は湯梨浜町の意向により拡幅する部分もある。

（会長）

側道の幅員は何mあるか。

（事業担当課）

場所により異なるが、ここでは2.5mで計画している。

（委員）

はわいバイパスと国道179号はお互いの道路を行き来することは出来るか。

（事業担当課）

広い町道などと交差する部分に交差点を計画しており、はわいバイパスと国道17

9号とを行き来できるようにしている。新たな交差点は4箇所計画している。

(会長)

信号が付く交差点はどこか。

(事業担当課)

新たに建設する交差点で信号設置を予定しているのは、はわいバイパスと県道羽合東伯線の交差点の1箇所。その他の箇所でも信号設置に関する地元要望があるが、県警との調整で今後精査していくところ。

(委員)

地下水は出し切ったら終わりなのか、継続的に発生するのかどちらか。

(事業担当課)

地下水が今後いつまで出続けるかは明確になっていないが、排水層は地下水位が上がってくれば排水される構造のものであるため、今後継続して地下水が発生した場合でも対応できるものであると考えている。

(会長)

田に湛水しているときに、排水層に田の水が流入することはないか。

(事業担当課)

基本的には田の水が排水層の方に流入してくることはほとんどないと考えている。

(会長)

田に湛水しているときの水の移動などは計算されていないか。

(事業担当課)

水路の流下能力や流域面積から流入量を計算しているが、湛水時の影響については計算していない。

(会長)

事業期間を1年延ばすことの理由に工損調査・補償を挙げていたが、工損調査・補償とは具体的にどのようなものか。

(事業担当課)

一般的に、道路工事を民家等の近くで行う場合に、工事の前後で建物の調査を行い、建物に工事の影響と認められる損傷が発生した場合に金銭的な補償をするもの。はわ

いバイパスは令和8年度に供用開始できるように進めているところであるが、おそらく年度末間際まで工事を行うことになると考えており、工事後の工損調査はその後に行うため、令和9年度にかかることになる想定される。

(会長)

工損調査・補償は最初から予定されていたことではないか。

(事業担当課)

最初から予定していた部分に加えて、地元関係者と調整の結果、追加で工損調査を実施することになった部分もある。

以上

令和7年8月19日

会 長

猪迫 耕二

署名委員

小谷 美穂

署名委員

橋本 悦